

私たちの暮らしとレッドリストの生き物たち

[第2回]

レッドデータブックに掲載される絶滅のおそれがある野生生物の一覧をレッドリストと言います。私たちの身近な環境と甲賀市のレッドリストに載る生き物の関係について紹介します。

草地の環境とレッドリストの生き物

初夏は、鮮やかな緑色の草がグングンと日増しに伸びます。人家や農地の周りでは草刈りが大変な季節です。

この時期の草地を観察すると、植物の種類から土地の経歴が分かります。ヒョロリとした長い茎の先にタンポポに似た花を咲かせるブタクサ(外来植物)が一面に咲く草地は、新しい道路や住宅・農地など、ブルドーザでならされた人工的な敷地や法面です。一方、古くから地形の変化が少ない河川や池の堤防、雑木林の縁の法面の草地には、ノアザミやホタルブクロが咲き、希少になったササユリ、キキョウなど(日本在来種)も見られます。また、幼虫がウマノスズクサという草しか食べないジャコウアゲハも、古くからの堤防やお墓の草地に飛びます。

昔の里山の暮らしでは、刈ってもすぐ伸びる草地は、生産力の高い重要な場所でした。柔らかい草は家畜の餌や、農地にすき込む肥料だったからです。現代の生活でも、昔からの草地の有効な利用が、希少な草地の動植物の保全につながります。



ササユリ(地域種)



ジャコウアゲハ(要注目種)



キキョウ(要注目種)

問い合わせ
みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

長い日本の歴史の中でも、中世は複雑で、その実像をとらえることが難しい時代だといわれています。しかも、その歴史を描くとなると、根拠となる古文書や古記録は近世と較べると極端に少なくしかも難解です。今年度中に発刊予定の甲賀市史第2巻ではできるかぎり多くの史料によりわかりやすく、また、通説だけでなく新しい見方も示せるように工夫をしたいと考えています。

ところで、中世甲賀を考える上で、まずこの甲賀という地域が当時どのような把握されてきたかを考えておくことが大切です。簡単にいえば、それは大きく甲賀上(東)郡と甲賀下(西)郡、そして信楽荘の三つに分けられたようです。上郡は水口・土山・甲賀・甲南と信楽の北部、下郡はちょうど現在の湖南市域、信楽荘は信楽町の中・南部がこれに該当し、地理的に区分されるだけでなく、歴史や文化のい

市史の小徑 48 中世甲賀は 三つの顔

「一つの甲賀郡」という意識は、江戸時代のとくに半ば以降近代にいたって特に強く意識されるようになっていきます。中世甲賀の世界は、少なくとも三つの顔を持っていたこと知っておく必要があるようです。

◎『甲賀市史』好評販売中

【販売場所】〈水口町〉ブックショップ ヤマカワ・ブックスハタヤ・T・S・U・T・A Y・Aさんぽうどー・山田書店・水口歴史民俗資料館(土山町)ウエノ・道の駅あいの土山・新名神土山サービスエリア 案内所・土山歴史民俗資料館(甲賀町)かふか生涯学習館(甲南町)ウイング甲南店・市史編さん室(信楽町)大宝堂合川書店・信楽伝統産業会館・信楽中央公民館

問い合わせ
歴史文化財課 市史編さん室
☎86-8075 ☎86-8216

*詳しくは「甲賀市ホームページ」→暮らしのガイド→教育文化→市史編さんをご覧ください。

安全を最優先に ——地域公共交通の存続へ

JR西日本が債権放棄の英断

20年前の平成3年5月14日に起きた信楽高原鐵道(SKR)の事故で、西日本旅客鐵道(株)(JR西日本)が提訴した求償債権請求訴訟の判決が4月27日、大阪地方裁判所で行われました。

裁判では、両社の責任割合や出資者である滋賀県や甲賀市への連帯保証責任が問われていました。判決は、責任割合をJR西日本が3割、SKRが7割とし、SKRがJR西日本に対して約11億1,400万円を支払う内容となりました。

SKRは、この判決を受け入れ、控訴を行わないこととし、また、JR西日本もSKRが地域公共交通機関として大切な役割を担っていることを踏まえ、債権の全額を放棄することを決定されました。これにより、5月11日に判決が確定し、事故を巡る全ての訴訟が終了しました。なお、判決で、滋賀県と甲賀市に対する連帯保証責任は却下されています。

事故のあった5月14日は、毎年、現地で犠牲になられた42人の追悼法要が営まれ、20年目の今年も中嶋市長、滋賀県知事、JR西日本社長、SKR社長らも参列しました。式の後、中嶋市長、滋賀県知事の立会いのもとに両社が安全性向上のための連携を図ることなどが盛り込まれた共同メッセージの署名が行なわれました。

信楽高原鐵道は、信楽地域のみならず、甲賀市として市民皆様のご理解の基に守ってきた大切な地域公共交通機関です。

今回の西日本旅客鐵道株式会社のご英断により、存続の道が繋がったことは大変ありがたいことであると感謝しております。

市といたしましては、今後も引き続き信楽高原鐵道を支援してまいります。安全運行はもちろんのこと、経営改善についての説明責任を甲賀市民全体に対し果たしていくよう筆頭株主として信楽高原鐵道株式会社に強く申し入れたところで。

市長 中嶋 武嗣

公共下水道の使用できる 区域が広がりました

皆さんのご協力により快適な環境づくりをめざして公共下水道の整備を進めていますが、このたび新たに次の区域で公共下水道が使えるようになりました。

- 【水口町】 第3水口台、泉の各一部
- 【甲南町】 希望ヶ丘5丁目、希望ヶ丘本町7丁目、希望ヶ丘本町8丁目、希望ヶ丘本町9丁目、野尻の各一部

公共下水道の普及率は、67.2%、水洗化率は、78.9%(いずれも平成22年度末)となっています。今後も快適な環境づくりをめざして公共下水道の整備を進めていきます。

水洗化で快適生活

下水道が供用開始された区域の家屋や工場(事業場)では、汚水を下水道に流入させるために必要な工事(排水設備工事)をしていただくこととなります。台所や風呂などの雑排水は、供用開始後すみやかに下水道に接続していただくなくてはなりません。また、くみ取り便所が設けられている場合は、3年以内に水洗便所に改造するよう下

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事は定められた基準どおりに行われないと、故障の原因となるばかりか、市が管理している下水道施設にも悪い影響を及ぼしてしまいます。指定工事店は、工事を行う要件に適合している事業者として市が指定しているものです。排水設備工事は必ず指定工事店で行ってください。なお、指定工事店一覧が必要な場合はお問い合わせください。

融資あっせん制度

公共下水道に接続する水洗便所に改造するなど、その改造等に必要とする資金の融資を市が市内金融機関にあっせんするものです。融資には一定の要件を備えている必要がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ

下水道管理課 施設維持係
☎86-8399 ☎86-8032